

政 調 会 次 第

大 阪 維 新 の 会
大 阪 府 議 会 議 員 団

- 1 政調会長あいさつ
- 2 部（局）長あいさつ
- 3 説明聴取
- 4 質疑応答

.....

■日 程

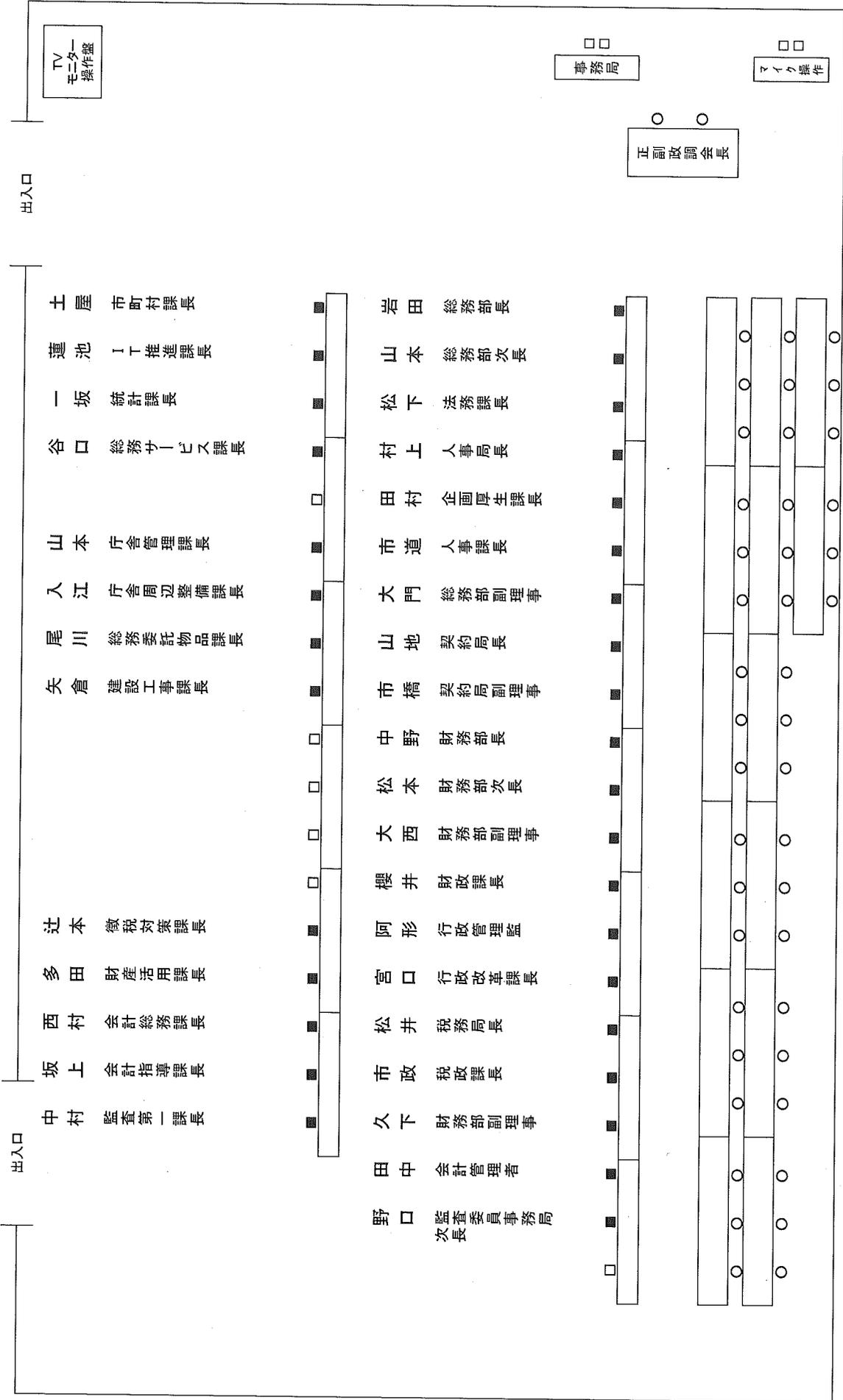
【第 1 委員会室】

2月2日（木）		2月3日（金）	
時 間	部 局	時 間	部 局
10:00～11:10	総務部・財務部	10:00～11:00	健康医療部
11:10～12:20	副首都推進局 ・政策企画部	11:00～12:00	住宅まちづくり部
12:20～13:20	（ 昼 食 ）	12:00～13:00	（ 昼 食 ）
13:20～14:20	都市整備部	13:00～13:55	商工労働部
14:20～15:00	公安委員会	13:55～15:05	教 育 庁
15:00～15:25	（ 休 憩 ）	15:05～15:30	（ 休 憩 ）
15:25～16:20	府民文化部	15:30～16:20	福 祉 部
16:20～17:15	環境農林水産部		

総務部

大阪維新の会大阪府議会議員団 政調会 配席図【総務部・財務部】

平成29年2月2日(木) 10時00分～11時10分 第1委員会室



平成29年度当初予算主要事業概要（総務部）

上段 平成29年度財務部長内示額

中段 平成29年度知事復活要求額

下段 平成28年度当初予算額

（一般会計）

（単位 百万円）

事業名	29既内示額 29復活要求額 (28当初予算額)	摘要
市町村振興補助金	1,000 — (1,000)	「大阪発地方分権改革」の着実な推進に関する取組みや、市町村の自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みに対する支援
大手前庁舎改修等事業	250 — (4,128)	○本館（西館）撤去等事業費 195百万円 債務負担行為(H29～30:512百万円) ○大手前執務室等移転費 6百万円 ○別館・新別館設備改修費 49百万円
咲洲庁舎改修等事業	710 — (356)	○長周期地震動追加対策事業費 ・実施設計費等 85百万円 ○計画修繕事業費 300百万円 ・消防設備改修工事等 ○咲洲庁舎活用促進事業費 ・公募に伴う内装改修等 325百万円
社会保障・税番号制度システム事業費	298 — (358)	国・都道府県・市町村等との情報連携に必要なシステム等を整備するとともに、マイナンバー利用事務をインターネットから分離するなど情報セキュリティ対策を引き続き強化 ・強靱性向上対策費 272百万円 ・宛名システム整備費 18百万円 ・中間サーバ整備費 8百万円

事業名	29既内示額 29復活要求額 (28当初予算額)	摘要
情報基盤整備事業費 《新規》	24 — (0)	各部局の情報システムの共通基盤である「共通プラットフォーム」を構築し、運用管理の一元化による効率化やシステム経費の削減を図るため、基本設計を行う。
職員端末機等賃借事業費 《新規》	45 — (0)	大阪府庁版「働き方改革」(第1弾)の一環として、モバイルワークを試行実施しているタブレット端末機を本格導入(500台)する。

復活要求がない場合、金額欄は(—)で記載。

(特別会計)

(単位 百万円)

事業名	29既内示額 29復活要求額 (28当初予算額)	摘要
市町村施設整備資金 特別会計	17,288 — (17,734)	○市町村施設整備資金貸付事業費 市町村の公共施設の整備にかかる 臨時的な財政需要に対する支援 ・新規貸付額 2,000百万円

総務部 平成 29 年 2 月定例府議会提出予定議案（予算案を除く）の概要

条例案（8 件）

件名	概要	所管局課
I R 推進局の職員の給与の額の特例に関する条例制定の件	平成 29 年度当初の組織再編に伴い内部組織として設置する I R 推進局に勤務する大阪市の職員の給与については、大阪市の給与条例等の規定の例により算定する。 施行日：平成 29 年 4 月 1 日	人事局
職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例等一部改正の件	市町村立学校職員給与負担法の改正により、指定都市立の小学校等の職員の給与を指定都市が負担することとなるため、任命権者から指定都市の教育委員会を、府費負担教職員から指定都市の職員をそれぞれ除外する。 施行日：平成 29 年 4 月 1 日 〔関係条例〕 ・職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例 ・職員の退職手当に関する条例 ・職員の給与に関する条例 ・職員の旅費に関する条例 ・大阪府職員基本条例 ・府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例 ・府費負担教職員の分限及び懲戒に関する条例	人事局
職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	税務手当の支給対象業務及び支給額を改正する。 ・府税の賦課徴収に係る業務 日額 830 円（出張加算 550 円） ・府税の徴収に係る業務 日額 1,030 円（出張加算 550 円） →勤務公署外で行う納税義務者等と対面により行う業務等 日額 750 円 →勤務公署内で行う納税義務者等と対面により行う業務 日額 250 円 施行日：平成 29 年 4 月 1 日	人事局

件名	概要	所管局課
職員の配偶者同行休業に関する条例一部改正の件	<p>人事院規則の改正により、国家公務員の配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情として、配偶者の外国での勤務が配偶者同行休業の期間の延長後の期間が満了する日後も引き続くこととなり、そのことが当該延長の申請時には確定していなかったこと等が追加されたことに伴い、職員について同趣旨の規定を追加する。</p> <p>施行日：公布の日</p>	人事局
職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件	<p>財政状況を踏まえ、職員の管理職手当の時限的減額を行う特例期間の終期を平成29年3月31日から平成30年3月31日に延長する。</p> <p>施行日：平成29年4月1日</p>	人事局
知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	<p>財政状況を踏まえ、知事、副知事等の給料及び期末手当の時限的減額を行う特例期間の終期を平成29年3月31日から平成30年3月31日に延長する。</p> <p>施行日：平成29年4月1日</p>	人事局
大阪府職員定数条例一部改正の件	<p>平成28年度の定数管理の取組成果等を踏まえ、一般行政部門の職員定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局一般会計 7,380人 → 7,250人 ・教育庁 670人 → 700人 <p>施行日：平成29年4月1日</p>	人事局
大阪府組織条例一部改正の件	<p>平成29年度当初の組織再編に伴い、内部組織としてIR推進局を設置する。</p> <p>施行日：平成29年4月1日</p>	人事局

※概要は総務部事項のみ記載

平成29年度組織改正について（案）

（1）政策企画部

現行	改正後	改正のポイント
<p>万博誘致推進室 ※平成28年11月21日設置</p>	<p>万博誘致推進室</p>	<p>○万博誘致に係る体制を強化するため、「万博誘致推進室」を設置。</p>

（2）総務部

現行	改正後	改正のポイント
<p>庁舎管理課 庁舎周辺整備課</p> <p>IT推進課</p>	<p>庁舎室 └ 庁舎管理課 └ 庁舎整備課</p> <p>IT・業務改革課</p>	<p>○咲洲庁舎のテナント誘致の促進や長周期地震動対策の本格化に伴い、より一体的な組織運営を図るため、「庁舎管理課」及び「庁舎周辺整備課」を1室2課の「庁舎室」に再編。</p> <p>○「働き方改革」として業務プロセスの見直し・効率化をより一層進めるため、「行政改革課」から業務改革に関する業務を「IT推進課」に移管し、「IT・業務改革課」を設置。</p>

（3）財務部

現行	改正後	改正のポイント
<p>行政改革課</p>	<p>行政経営課</p>	<p>○業務改革に関する業務を「IT推進課」に移管するとともに、公民連携の推進など経営的な視点から行政運営を進めていくため、「行政改革課」の名称を「行政経営課」に変更。</p>

（4）府民文化部

現行	改正後	改正のポイント
<p>都市魅力創造局 └ 企画・観光課 └ 魅力づくり推進課 └ 文化・スポーツ課 └ 国際課</p>	<p>都市魅力創造局 └ 企画・観光課 └ 魅力づくり推進課 └ 国際課</p> <p>文化・スポーツ室 └ 文化課 └ スポーツ振興課</p>	<p>○3大スポーツイベントをはじめスポーツ関連施策を強力に推進するため、「都市魅力創造局」から文化・スポーツ施策を独立させ、1室2課の「文化・スポーツ室」を設置。</p>

(5) IR推進局

現行	改正後	改正のポイント
(新設)	IR推進局 └ (調整中)	○IR誘致に係る体制を強化するため、地方自治法に基づく府市共同の内部組織として、部並の「IR推進局」を設置。

※ IR推進局の設置にあたっては、平成29年2月議会で「大阪府組織条例の一部改正案」の他、担当部局より「IR推進局共同設置規約案」及び「IR推進局の職員の給与の額の特例に関する条例案」を提出予定。

(6) 健康医療部

現行	改正後	改正のポイント
大阪府立公衆衛生研究所	(廃止)	○「大阪府立公衆衛生研究所」と「大阪市立環境科学研究所」を統合し、(地独)大阪健康安全基盤研究所を設置することに伴い、「大阪府立公衆衛生研究所」を廃止。

※ 大阪府立公衆衛生研究所の廃止については、平成25年9月議会で「大阪府立公衆衛生研究所条例を廃止する条例案」を可決済。

(7) 環境農林水産部

現行	改正後	改正のポイント
(新設)	大阪府動物愛護管理センター ※平成29年8月1日設置予定	○動物愛護の普及啓発を中心とした動物愛護管理行政の拠点施設として、「大阪府動物愛護管理センター」を設置。

※ 大阪府動物愛護管理センターの設置については、平成29年2月議会で担当部局より「大阪府動物愛護管理センター設置条例案」を提出予定。

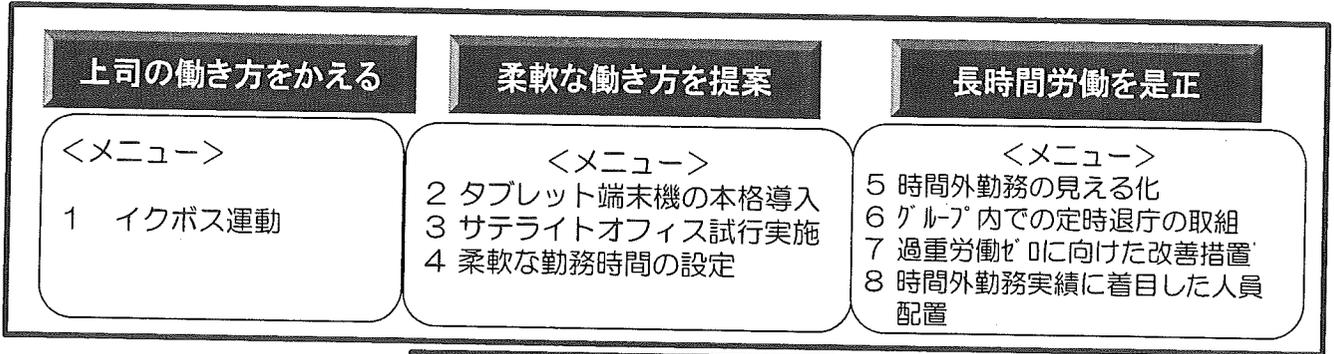
<備考>

本庁室課の組織改正は、大阪府処務規程の改正による。

大阪府庁版「働き方改革」(第1弾)の進捗状況について

資料 4

■概要 (平成28年11月策定)



■主なメニューの進捗状況 (平成29年1月現在)

<p>●タブレット端末機の本格導入(メニュー2) 試行実施しているタブレット端末機によるモバイルワークを本格的に導入する。</p> <p>(導入効果) 職員負担の軽減、ペーパーレス、職員の利便性や府民サービスの向上、セキュリティの強化等 (導入時期) 平成29年8月～ (端末台数) 500台 (平成29年度当初予算額) 44,862千円 (主な利用方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談：面談時の記録閲覧、報告書作成、写真撮影による状況把握 ・土木事務所：災害時の道路・河川状況の画像報告、日常のパトロール業務の現地システム入力 ・農と緑の総合事務所：農家指導での現地での資料の確認や説明 ・広報担当：もずやん出演業務の画像を迅速にツイッター掲載 等 	<p>●サテライトオフィス試行実施(メニュー3) ⇒平成29年4月開設に向けて準備中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 泉北府民センタービル3階会議室 企画厚生課分室として設置 ・利用対象 育児等要件のある職員等 (最大利用人数：10名) <p>●柔軟な勤務時間の設定(メニュー4) ⇒夜間のイベントや住民説明会などの時間外勤務を7～22時の間で正規の時間として柔軟に割り振り変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月に庁内周知、 ・3か月程度試行の上、本格実施 <p>●過重労働ゼロに向けた改善措置(メニュー7) ⇒時間外勤務実績80時間超の職員に対し個別に面談のうえ職員ごとの改善案を策定し長時間労働を解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年1月実績からスタート <p>●イクボス運動、時間外勤務の見える化、グループ内での定時退庁の取組 ⇒平成28年11月に庁内周知済み</p>
---	---

■時間外勤務の状況(平成28年12月末現在)

- 平成27年度までの増加傾向から減少傾向に改善。総時間数は約2万時間、3%減少。
- 特に、長時間労働(月80時間超え)は、対前年162人減(▲約36%)と大幅に減少。

	平成27年度	平成28年度	対前年同期比
総時間数 (4月～12月)	768,581時間	747,766時間	▲20,815時間(▲2.7%)
うち12月分	82,595時間	69,339時間	▲13,256時間(▲16.0%)
一人一月当たり(4月～12月)	10.1時間	9.9時間	▲0.2時間(▲2.0%)
うち12月分	9.8時間	8.3時間	▲1.5時間(▲15.3%)
月80時間超え人数 (4月～12月)	445人	283人	▲162人(▲36.4%)
うち12月分	59人	28人	▲31人(▲52.5%)

咲洲庁舎の長周期地震動対策、空きスペースの活用促進について

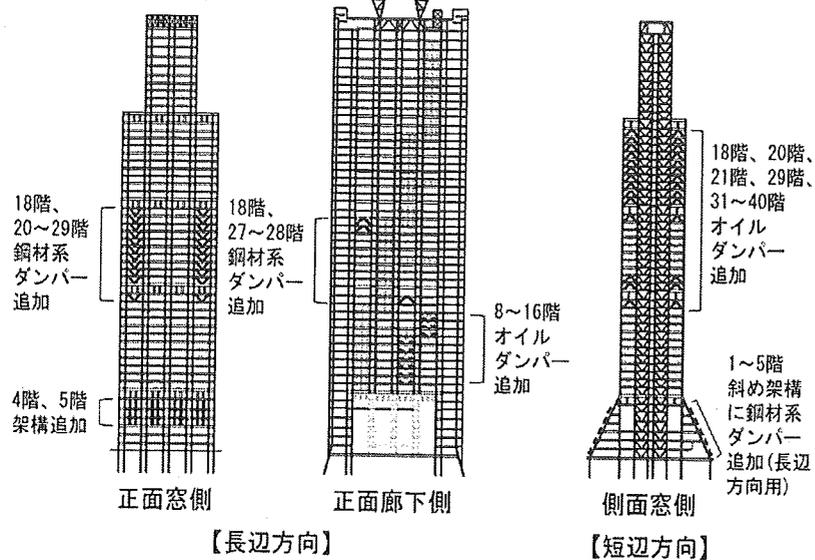
(さきしまコスモタワー)

■ 長周期地震動対策

咲洲庁舎利用者の安全を確保するため、国の新基準に基づく長周期地震動対策として、制震ダンパー（計268台）を追加設置します。平成31年度の工事完了をめざし、平成29年度はダンパーの実設計等を行います。

○鋼材系ダンパー124台
○オイルダンパー144台

計268台追加



※ ダンパーの位置等については、今後の実設計により一部変更が生じる場合があります

◆平成29年度当初予算 計 8.5 百万円

- ◇ 実設計費 8.2 百万円
- ◇ 大臣認定手数料 3 百万円

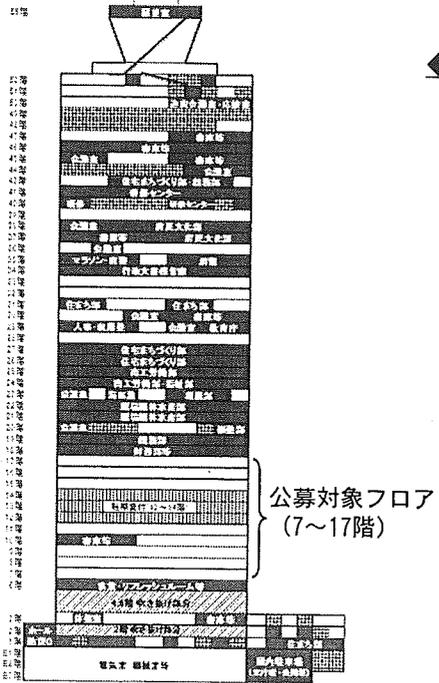
* 概要：鋼材系ダンパー124台、
オイルダンパー144台 計268台
* 概算工事費：約1.8億円

	H29	H30	H31
実施設計	[実施設計]		
工事	[工事]		

(参考) H24~25長周期地震動対策工事等
* 鋼材系ダンパー152台
オイルダンパー140台 計292台設置
* ダンパーのほか、エレベータ安全対策、
津波対策工事等を実施
* 工事費計：24.6億円

■ 空きスペースの活用促進

咲洲庁舎の空きスペースの活用を進めるため、平成29年度のできるだけ早い時期に、低層階(7~17階)を対象とした入居者公募を実施します。現在、公募に向け、多様な事業者ニーズに対応できるよう、大阪市と連携して現行の用途制限(事務所・店舗に限定)の緩和に向けた手続きを進めています。



◆平成29年度当初予算 計 3.25 百万円

- ◇ 低層階内装改修費 (※入居者が決定した場合のみ執行) 3.19 百万円
(間仕切撤去等・鍵管理システム改修・空調制御設備改修等)
- ◇ 物品等移転費等 6 百万円

H28	H29
<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募準備 ○ 都市計画変更手続 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募~契約 ● 市条例改正 ○ 低層階物品等移転 ○ 低層階内装改修工事

※ 上記のほか、不動産仲介事業者登録や上層階の不動産鑑定の実施を予定

庁内情報システムの共通プラットフォーム化について

総務部 IT 推進課

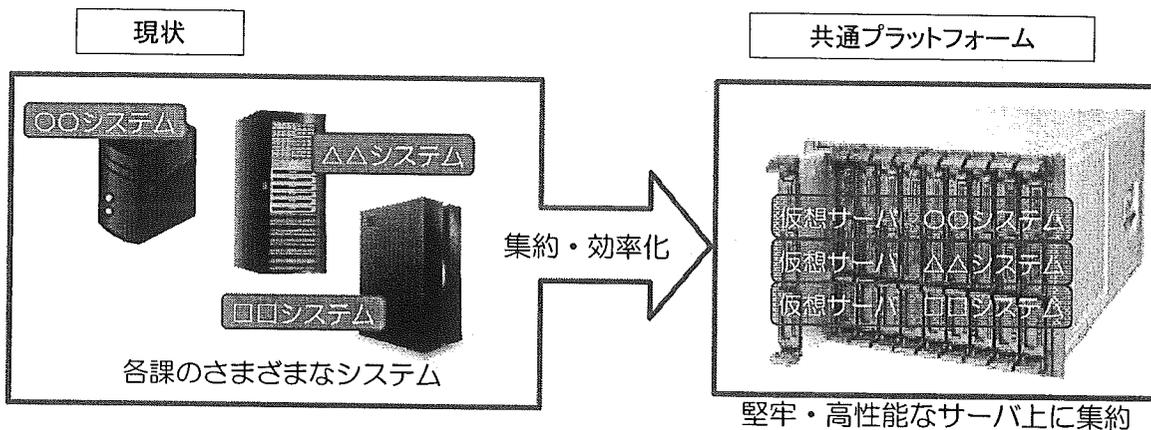
1 事業概要

業務担当課で個々に整備、運用している情報システムを、可能なものから順次「共通プラットフォーム」に統合・集約することで、運用コストの削減やセキュリティの強化など、情報システム全体の最適化を図る。

(現時点での予定)

対象システム 56システム 現行：約100サーバ ⇒ 統合後：約30サーバ

《事業イメージ》



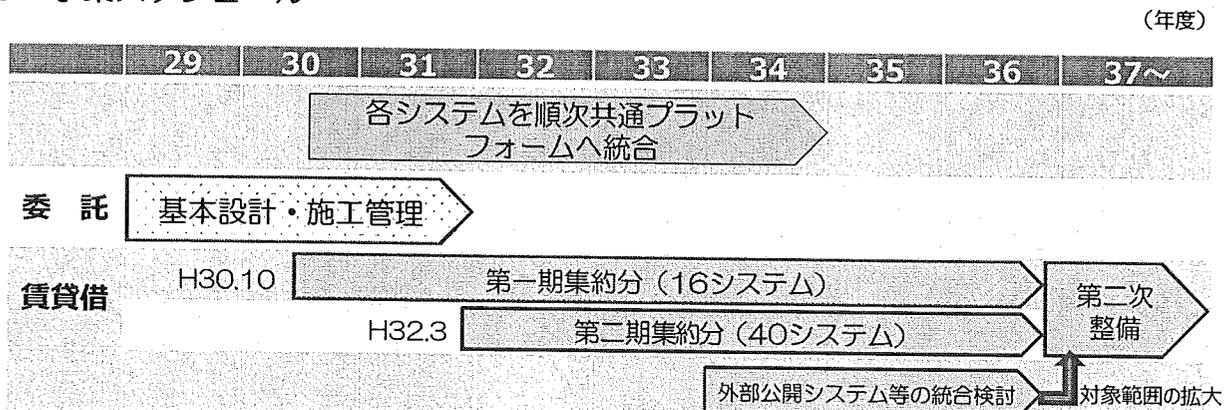
《効果》

- ・ 基盤統合による資源最適化、機器等コスト及び運用コストの削減
 対象システム賃借費合計〔粗い推測値〕 約3億円/年 ⇒ 約2.7億円/年 (▲10%)
- ・ セキュリティレベルのばらつき解消・強化、災害・障害対応の迅速化
- ・ 業務担当課のシステム管理にかかる事務負担軽減

2 平成29年度当初予算額

- ・ 情報基盤整備事業費（基本設計費）23,760千円
 平成30～31年度（施工管理費）各4,320千円（債務負担行為）

3 事業スケジュール



○平成29年度に基本設計を実施、平成30・31年度に機器を調達する。

○現行の各システム機器の契約が終了する時期に順次、共通プラットフォームへ統合する。

大阪版自治体情報セキュリティクラウドの実施について

総務部 IT 推進課

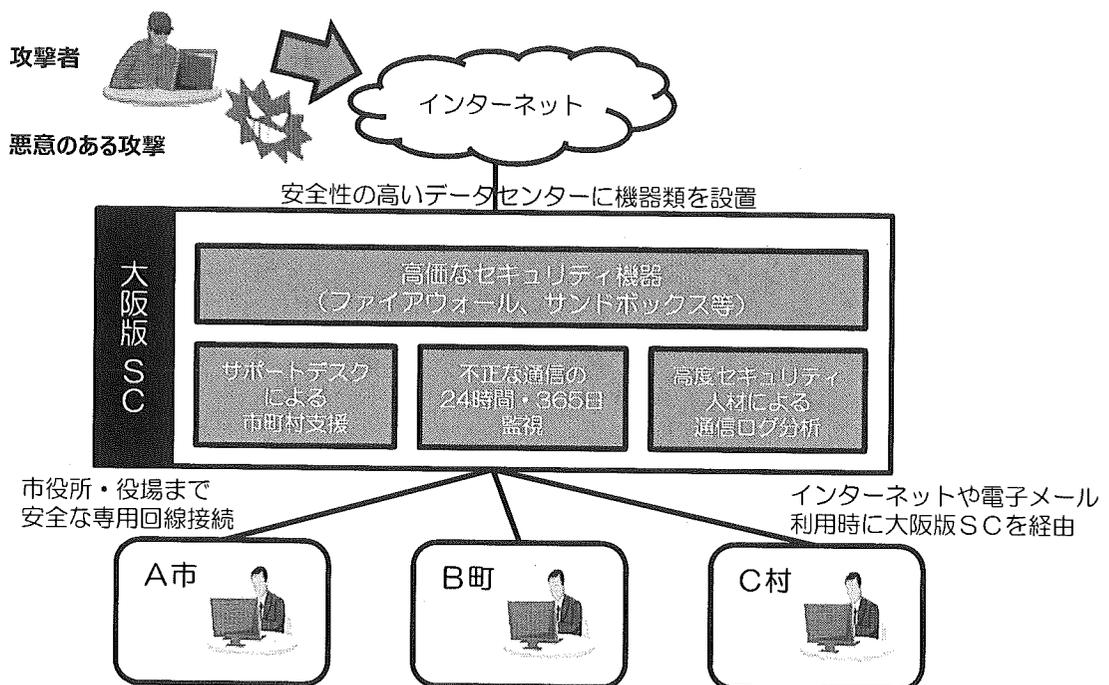
1 経 緯

- 日本年金機構の情報漏えいを受け、平成27年12月に総務大臣通知
 - ⇒ 都道府県として、自治体情報セキュリティクラウド構築をはじめとする、都道府県内市町村の情報セキュリティ水準確保のための支援に努めるよう要請
- 平成28年2月補正予算において、9億7,260万円の予算措置（平成28年度に全額繰越し）
- 平成28年9月29日、事業者とサービス構築等の契約締結

2 事業概要

■ 市町村のインターネット接続口を府が集約し、高度なセキュリティ対策を実施するもの

費用負担：当初の構築費用は、府が総務省補助金を活用し負担
 市町村は、利用者数や端末機数などの利用量に応じてサービス利用料を負担
 運用期間：平成29年4月1日～平成39年3月31日（10年間）



【大阪版の特徴】

民間事業者のクラウドサービス活用により、

「より高度な情報セキュリティ対策を、より安価」に実現

- ① 府内の全市町村が参加
- ② 外部専門人材も活用したセキュリティ対応能力の向上
- ③ 単独では調達が困難な高価な機器、24時間365日の高度監視体制を安価に実現し、運用負担も軽減

※ 参加年度意向確認結果
 (平成29年1月末時点)

平成29年度	38団体
平成30年度	3団体 (府を含む)
平成31年度	3団体

市町村間の広域連携等の促進に向けて

平成29年2月
総務部市町村課

資料 8

基本的な考え方

- 人口減少・超高齢社会における行政サービスの維持・充実といった観点から、市町村の自主性を尊重しつつ、
- ◆ 市町村間の広域連携等の促進に向け、案件に応じてきめ細やかなコーディネートを積極的に実施していく
 - ◆ 広域連携等についての意見交換の場である「地域ブロック会議」の充実・強化を図り、連携の促進に向けた議論を行っていく
 - ◆ 地方自治法に基づかない「緩やかな連携」も含め、事例を一つひとつ積み重ね、幅広い取組みにつなげていく

市町村において想定される諸課題

- 人口減少・超高齢化、社会経済情勢の変化、社会資本の老朽化などにより、市町村行政に影響を及ぼす様々な課題の発生が見込まれる。
〔例〕 税収減、医療・介護費用の大幅増、福祉の担い手不足
大規模災害対策、耐用年数を超えた施設の更新費用 等
- ↓
- 歳出増、歳入減により、財政運営はさらに厳しい状況になることが不可避。
行政ニーズの増大、多様・複雑化に対応するための体制確保も大きな課題。

今後の対応方向

- 各市町村の置かれている状況は様々
⇒ 自団体の現状分析や将来予測を的確に行うことが重要
- 安定した行財政運営確保のための様々な方策を講じる必要

考えられる取組みの例

- ・ 行財政基盤の維持・強化
(税収確保、施策の選択と集中、行財政改革 等)
- ・ 役所組織の強化
(組織としての力量向上、人材確保、人材育成 等)
- ・ 人口維持・人口増に向けた取組み
- ・ 住民自治の強化、地域コミュニティの活性化
- ・ 民間活力の導入、公民協働や公民連携の促進・強化

- ・ 他団体との広域連携の促進・強化
… 単独では対応困難等
⇒ 他団体との合併

府の積極的
コーディネート

広域連携等の促進に向けた取組み ～ 府の積極的コーディネート ～

1. 個別案件についての「よりきめ細やかなコーディネート」〔順次実施中〕

- 初期の検討段階から助言等を実施
- 柔軟な協議の場づくり
- 市町村間の協議の場にオブザーバー等として参画
- 府庁関係課や国機関との調整

2. 「地域ブロック会議」の充実・強化〔H28年度から実施〕

広域連携等についての意見交換の場である「地域ブロック会議」において、

- モデル事例や先進事例について積極的に情報提供を行い、検討を深めていく
- 人口減少・超高齢社会下での、住民サービスの維持・充実策についても議論
- 会議の出席者を案件に応じて柔軟に設定
 - ・ 職階: 案件に応じて柔軟に設定(知事・市町村長の参画も検討)
 - ・ 担当: 財政担当、事業担当も含めた幅広い担当者の参画
- 開催頻度を増やす(H28年度は2回実施)

3. 市町村振興補助金の見直し〔順次実施中〕

- 広域連携の取組みに対する補助対象範囲の拡大(H28年度から実施)
- 十分な検討期間を確保するため、算定ルール提示時期を大幅前倒し
(H29年度から実施予定)

など

地方自治法に基づかない「緩やかな連携」も含め、事例を一つひとつ積み重ねることにより、幅広い取組みにつなげていく